

# 監査結果報告書

平成30年6月2日

社会福祉法人敬川保育所

理事長 山崎定育様

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した、社会福祉法人敬川保育所  
平成29年度事業の監査結果について下記のとおり報告します。

監事

高住健治



監事

高金泰健次



記

1. 監査日時 平成30年6月2日 午前9時から12時30分まで

2. 監査場所 社会福祉法人敬川保育所 事務室

3. 監査対象

- ① 事業報告、保育指導計画書、保育日誌及び諸記録類
- ② 資金収支計算書、資金収支予算内訳表及び資金収支決算内訳表
- ③ 事業活動収支計算書及び事業活動収支内訳表
- ④ 貸借対照表、財産目録及び関係帳票

4. 監事意見

- 1) 事業報告については、年間計画に基づき実施されていました。  
避難訓練も毎月実施し異常時の避難ルートの確認がされている。  
諸記録については、児童の健康や育成について細かく記録が残されていました。その他日常管理の記録もきっちりと残されていました。
- 2) 資金収支計算書等については、関連する法令及び通知に従い本法人の収支状況を適正に示していることを確認した。
- 3) 財産目録並びに貸借対照表は、本法人の財産及び資産と負債について適正に表示されていた。
- 4) 会計処理については、収入と支出の管理が確実にされおり関係する帳票が同書に添付され分かり易く整理されていました。  
補助金による屋根修繕工事は契約から竣工までの必要な書類等も漏れなく提出整理され適正に処理されていることを確認した。